特定粉じん(アスベスト)排出等作業については、大気汚染防止法により実施の期間や作業の方法等の掲示が義務付けられています。仙台市では作業の内容を市民及び事業者のみなさまへ周知するため、受理した特定粉じん排出等作業実施届出書に基づいて、届出年月日、工事名、工事場所、届出者の氏名または名称・住所(法人にあっては、その代表者の氏名)、実施期間を公表します。

No.	届出日	工事名	工事場所	届出者	実施期間
1	9/30	ホテル24℃解体工事		平塚商事株式会社 代表取締役 平塚 亜軒 宮城野区蒲生字屋倉6丁目7-1	2024/10/28 ~ 2025/5/17
2	3/17	川政ビル解体工事		オックスライン株式会社 代表取締役 大槻 洋介 宮城県登米市米山町中津川字鍛治屋敷15-3	2025/4/1 ~ 2025/6/13
3	3/21	錦町リハイム解体工事	青葉区錦町1丁目7-33	個人	2025/4/7 ~ 2025/5/20
4		東北大学(青葉山4)本館空調設 備等改修工事	青葉区荒巻字青葉519-1176外	国立大学法人東北大学 理事長 植木 俊哉 青葉区片平2丁目1-1	2025/4/17 ~ 2025/4/30
5	4/9	青葉区一番町 家屋解体工事	青葉区一番町17-25	レックス株式会社 代表取締役 鈴木 秀一 青葉区藤松3-2アーバンコート黒松1階	2025/4/24 ~ 2025/5/10